

豊橋市立豊橋高等学校長
豊田市立豊田養護学校長 殿
各教育事務所長・支所長
各県立学校長

愛知県教育委員会教育長

熱中症による事故防止について（通知）

このことについては、平成12年7月24日付け12教健第224号「熱中症による事故防止について（通知）」及び平成16年9月9日付け16教健第357号「熱中症の予防及び発生時の対応について」等により適切な対応をいただいているところです。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの統計によりますと、平成19年度、愛知県内の学校管理下における幼児児童生徒の熱中症については、全体で149件（小学校22件、中学校72件、高等学校53件、保育所2件）が報告されており、昨年度より23件増加しています。

学校の管理下における熱中症死亡事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものですが、熱中症は予防できると言われています。

つきましては、各学校において熱中症による事故が発生しないよう、下記を参考に、適切に対応してください。

なお、教育事務所・支所にあつては、管内の市町村教育委員会に対し周知徹底をお願いします。

記

1 熱中症予防の原則

- (1) 環境条件に応じて運動する。運動が長時間にわたる場合は、こまめに休憩をとる。
- (2) 汗を多くかいたときには、屋内外にかかわらず、こまめに水分や塩分を補給する。
- (3) 体が暑さに慣れていないときには、短時間で軽めの運動から始め、徐々に慣らす。
- (4) 暑いときには軽装にし、素材も吸湿性や通気性の良いものにする。屋外で直射日光に当たるときは、帽子を着用し暑さを防ぐ。
- (5) 暑さへの耐性は個人差が大きい。指導者は常に健康観察を行い、無理をさせない。等

2 熱中症の応急措置

- (1) 日の当たらない涼しい場所に寝かせ、衣服を緩め、水分や塩分を補給する。
- (2) 少しでも意識障害が見られる場合は、すぐに救急車を要請し、到着までの間、積極的に体を冷やすなどの応急手当をする。等

3 その他

- (1) 熱中症については、日本気象協会、環境省のホームページ等を活用し、気象条件の積極的な把握に努めること。
- (2) 部活動や体育的活動等の指導においては、上記1・2について特に留意するとともに、体を暑さに徐々に慣らすなど、運動強度や時間を配慮した無理のない計画を立てること。
- (3) 熱中症発生時の救急体制及び緊急連絡体制を再度確認し、必要に応じて関係機関への連絡等適切に対応すること。

【参考資料】

「熱中症を予防しよう - 知って防ごう熱中症 -」（文部科学省 平成15年6月）

日本スポーツ振興センターのホームページにも掲載されています。

（HP 「学校安全支援業務」 「刊行物」 「出版物」 「無償配布」 「熱中症予防」）

<http://www.naash.go.jp/kenko/kankou/nettyusyo.html>）

「熱中症に注意」（文部科学省 平成15年6月）

日本気象協会「熱中症予防情報」（<http://www.n-tenki.jp/HeatDisorder/>）

環境省熱中症予防情報サイト（<http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/spot/index.html>）

担 当 健康学習課振興・安全グループ（宮崎）
電 話 052-954-6793（ダイヤルイン）
担 当 体育スポーツ課体育・スポーツグループ（丸山）
電 話 052-954-6797（ダイヤルイン）